

土木の設計図書等検索システム構築業務委託
仕様書（修正）

令和8年6月

宮崎県県土整備部技術企画課

目次

1. 本業務の目的	1
1.1. 目的	1
2. 本業務の対象	1
2.1. 対象システム	1
3. 設計図書等検索システム	1
3.1. 調達範囲	1
3.1.1. システム構築に係る調達範囲	1
(1) 調達範囲	1
3.1.2. システム構築方針	2
3.2. スケジュール等	3
3.2.1. 構築期間	3
3.2.2. 履行場所	3
3.3. 機能要件	3
3.4. 非機能要件	3
3.4.1. システム利用者および検索対象の設計図書等	3
3.5. システム利用環境	3
3.5.1. サーバ	3
3.5.2. 端末	3
3.5.3. ネットワーク	4
3.6. その他要件	4
3.6.1. 本システムへのログイン方法	4
3.6.2. 操作性	4
3.7. 運用と保守	4
3.7.1. 運用	4
3.7.2. 保守	5
4. 県土整備部 NAS	5
4.1. 調達範囲	5
4.1.1. システム構築に係る調達範囲	5
(1) 調達範囲	5
4.2. スケジュール等	6
4.2.1. 構築期間	6
4.2.2. 履行場所	6
4.3. 機能要件	6
4.4. 非機能要件	6
4.4.1. システム利用者およびファイルサイズ等	6
4.5. システム設置について	6
4.5.1. 設置条件等	6
4.5.2. ネットワーク	7
4.6. 運用と保守	7
4.6.1. 運用	7
4.6.2. 保守	8
5. 業務委託要件	8

5.1.	プロジェクト管理要件	8
5.1.1.	プロジェクト計画	8
5.1.2.	プロジェクト管理	8
5.1.3.	プロジェクト体制	9
5.1.4.	プロジェクトに関わるステークホルダー	9
5.1.5.	コミュニケーション管理	10
5.1.6.	プロジェクト管理における留意事項	10
5.2.	テスト要件	10
5.2.1.	テスト方法	10
5.2.2.	テストデータ	10
5.3.	研修要件	11
5.3.1.	研修の実施	11
5.3.2.	研修後のフォロー	11
5.4.	成果物	11
5.4.1.	納品形態及び部数	12
5.4.2.	納入場所	12
6.	その他留意事項	12
6.1.	業務実施時における留意事項	12
6.2.	第三者への委託	13
6.3.	契約不適合責任	13
6.4.	契約終了時の協力	13
6.5.	成果品の帰属（著作権等）	13

別紙

- ・別紙1_設計書等検索システム_機能要件
- ・別紙2_県土整備部 NAS_機能要件
- ・別紙3_構築スケジュール案

1. 本業務の目的

1.1. 目的

県土整備部の工務担当は、道路や河川、港湾など、多岐にわたる種類の工事や委託業務において積算業務を実施しているが、以下のような課題を抱えている。

(1) 設計・積算業務の非効率性

○属人的な業務進行

過去の設計図書を個別に参照する手法に依存し、標準化が進んでいない。

○検索・照会コストの増大

必要な過去事例を探すために、事務所内の書庫確認や他事務所への照会が必要となり、多大な時間を要している。

○ノウハウの断片化

経験者の記憶や特定の書庫内に情報が埋没し、組織全体でのスムーズなナレッジ共有が困難である。

(2) 施工実績データ管理の脆弱性

○データ利活用の遅れ

過去の実績データがデジタル化・構造化されておらず、資料を都度探す必要がある。

○回答業務等への負荷

国等からの調査依頼に対する集計や、開示請求等の対応に、書庫からの情報探索が発生するため、迅速な対応の妨げとなっている。

そこで、これらの設計図書の検索に併せ過去の通知文等の検索時間を短縮し、積算業務の効率化及び組織的な知見の活用を図る「土木の設計図書等検索システム（以下、本システム）」を構築する。

2. 本業務の対象

2.1. 対象システム

本業務の対象は以下のとおり。

- ・設計図書等検索システム
- ・県土整備部 NAS

3. 設計図書等検索システム

3.1. 調達範囲

3.1.1. システム構築に係る調達範囲

(1) 調達範囲

設計図書等検索システムの調達範囲を下記に示す。

表 3-1-1 設計図書等検索システムの調達範囲

区分	設計図書等検索システム	調達対象について	
		調達範囲	特記事項 (調達範囲に含まない場合の扱い等)
ソフト ウェア	アプリケーション	調達範囲に含む	
	ミドルウェア	調達範囲に含む	
	オペレーティングシステム	調達範囲に含まない	※ 1
	ソフトウェア構築役務	調達範囲に含む	
サーバ 環境	仮想化ソフトウェア	調達範囲に含まない	宮崎県サーバ統合基盤を使用する
	ハードウェア（サーバ）	調達範囲に含まない	

区分	設計図書等検索システム	調達対象について	
		調達範囲	特記事項 (調達範囲に含まない場合の扱い等)
	ハードウェア（端末等）	調達範囲に含まない	既存端末を利用する
	インフラ環境構築役務	調達範囲に含む	
ネット ワーク	ネットワーク	調達範囲に含まない	本県既存ネットワークを使用する
	ネットワーク環境構築役務	調達範囲に含まない	

※1 Windows Server、Red Hat Enterprise Linux、Cent OS、SUSE Linux Enterprise Server、Debian、Ubuntu の何れかとする。

なお、以下の事項について留意すること。

- ・システム構築に係る調達範囲には、本システム利用に当たって必要となるシステム資産や委託作業を含めるものとする。
- ・ソフトウェアについては、利用者が問題なく利用できるよう、必要となるソフトウェアライセンスや、その他の使用許諾を得ることとする。
- ・今回の提案に利用開始後3年分のライセンスを含むこと。
- ・構築フェーズの各種作業（環境構築作業、総合テスト等）で宮崎県サーバ環境を利用するために必要な端末については、受注者にて準備すること。なお、端末を持ち込むに当たり必要な対応（本県が指定するセキュリティ設定を施す等）についても対応すること。

3.1.2. システム構築方針

本業務にて調達するシステムについて、以下に示す構築方針に準ずること。

表 3-1-2 システム構築方針

要件		内容
開発方針		・本システムは、オープン化（特定業者による技術に偏向してないもの）された製品・ソフトウェア等を用い、機能拡張性及び保守性の高いシステムとすること。 ・システム稼働後5年間は利用可能（サポートが行われる）な技術・言語を使用すること。 ・開発において、パッケージシステムを基本とすることが望ましい。
システム形態		・開発するシステムは、原則 Web 方式にて動作するシステムであること。
開発手法		・品質確保、スケジュールの遵守が可能な開発手法であること。 ・他の開発業務において使用実績を有すること。
開発ソフトウェア		・本システムの構築を遂行するために必要となる開発ソフトウェアに関しては、受託者において準備すること。
ハード ウェア	サーバ	・本システムが稼働するにあたり、必要なサーバを受託者が設計し、動作させること。 ・宮崎県サーバ統合基盤を利用する。
	端末等	・既存端末にて本システムが動作できること。 ・対象とする端末が複数の仕様である場合、全端末にて動作できる仕様とすること。
その他		・宮崎県サーバ統合基盤利用にあたっては、別紙「サーバ統合基盤サービス利用書」を参照し、「2. 3 システム担当課とサーバ統合基盤の役割分担」のシステム担当課の役割について受託者で実施すること。

3.2. スケジュール等

3.2.1. 構築期間

現時点の想定スケジュールについては「別紙 3_構築スケジュール案」を参照すること。

3.2.2. 履行場所

原則として、受託者社内で実施すること。必要に応じて本県施設を利用することも出来る。

3.3. 機能要件

機能要件は、「別紙 1_設計図書等検索システム_機能要件」を参照。

3.4. 非機能要件

3.4.1. システム利用者および検索対象の設計図書等

システム利用者等は以下の通りである。

利用時間やサポート時間については、費用対効果を考慮したうえで提案すること。

表 3-4-1 システム利用者および検索対象の設計図書等

項目	要件	補足
利用者	設計図書等：約 400 名 通知文等：約 600 名（上記 400 名を含む）	設計図書等は県土整備部の土木職、通知文等は県土整備部職員であり、今後、増加する場合がある。
同時接続ユーザー	約 120 名	
検索対象の設計図書	設計図書等：約 4,000 件 通知文等：約 1,600 件	設計図書は年間約 4,000 件増加する予定。
設計図書等のサイズ	平均 約 2 GB/件	
検索対象先	本県が指定するファイルサーバおよび Web サーバ	
利用時間	休日祝日を含む 8 時～22 時	検索サービスを稼働する時間である。
サポート時間	平日 8 時 30 分～17 時 15 分	左記の時間について、問合せおよび障害発生時の対応を行うこと。

3.5. システム利用環境

3.5.1. サーバ

設計図書等検索システムが利用するサーバは、宮崎県サーバ統合基盤とする。

3.5.2. 端末

設計図書等検索システムを利用する端末は、現在本県で使用している一括導入 PC とすること。ただし、本県の端末の状況は、複数の利用環境があることに注意すること。一括導入 PC の代表的な仕様を以下に示す。

表 3-5-2 一括導入 PC の仕様（代表例）

○一般職員向け PC

No.	種別	使用ソフトウェア
1	型	A 4 判ノートタイプ

No.	種別	使用ソフトウェア
2	CPU	11th Gen Intel(R) Core(TM) i5-1135G7
3	メモリ	8.00 GB
4	OS	Windows 11 Pro
5	Web ブラウザ	Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox（各職員により異なる）
6	ウィルス対策ソフト	WatchGuard EPDR
7	クライアント管理ソフト	SKYSEA Client View Ver.18 [Government License]

なお、設計書等検索システムは端末に搭載された Web ブラウザから利用可能であり、かつシステムの利用にあたりアプリケーション等の追加インストールを必要としないこと。

3.5.3. ネットワーク

設計図書等検索システムは庁内ネットワークに接続する。接続に係る必要な情報は、本県より提供する。

3.6. その他要件

3.6.1. 本システムへのログイン方法

現在、庁内の一部システムは、デジタル推進課が所管する統合認証基盤を利用して、シングルサインオンを実現しているが、設計図書等検索システムにおいても同様に、シングルサインオンに対応できるシステムとすること。シングルサインオンの形式は、エージェント型（クッキー）を想定すること。

なお、実装の要否は、システム構築時において別途協議するものとする。

3.6.2. 操作性

設計図書等検索システムは、デジタル分野に精通していない職員も利用することが想定される。そのため、誰が見ても操作する項目がわかるような画面構成にする等、ユーザーインターフェースに配慮すること。

3.7. 運用と保守

3.7.1. 運用

設計図書等検索システムの運用は以下を想定しているが、費用対効果を考慮し提案すること。

表 3-7-1 設計図書等検索システムの運用（案）

項目	要件	補足
利用時間	休日祝日を含む 8 時 00 分～22 時 00 分	検索サービスを稼働する時間である。
サポート時間	平日 8 時 30 分～17 時 15 分	左記の時間について、問合せおよび障害発生時の対応を行うこと。
サポート体制	電話・メール等で対応し、原則、問合せ当日中に一次回答を行うこと。	
バックアップ	毎日取得すること	サーバ統合基盤のサービスを利用しても良い。
障害時復旧	最新のバックアップからの復元	
目標復旧時間	障害発生の翌営業日中の復旧	サーバ統合基盤等の障害の場合を除く。

項目	要件	補足
監視	死活監視・プロセス監視	詳細は県と協議。
運用支援	県が実施した組織変更・人事異動等の作業等について結果を確認し必要な助言等を行う。	原則、年1回
レポート	年2回	システム稼働状況、利用状況、問合せ対応結果を報告。

3.7.2. 保守

設計図書等検索システムの保守は以下を想定しているが、費用対効果を考慮し提案すること。

表 3-7-2 設計図書等検索システムの保守（案）

項目	要件	補足
OS 等のアップデート	アップデート後、速やかに実施	適用のタイミングは都度、県と協議する。
パッケージ等のアップデート	県とアップデートについて協議し決定	
設定変更	利用者の環境改善に資する設定変更を実施	レスポンスの改善等、実施にあたっては県と協議。
検索対象先の追加	検索対象先の追加支援	外部サービス等、県独自の開発が必要な場合は、別途協議する。
レポート	年2回	利用状況、問合せ状況を報告。

4. 県土整備部 NAS

4.1. 調達範囲

4.1.1. システム構築に係る調達範囲

(1) 調達範囲

県土整備部 NAS の調達範囲を下記に示す。

表 4-1-1 県土整備部 NAS の調達範囲

区分	県土整備部 NAS	調達対象について	
		調達範囲	特記事項 (調達範囲に含まない場合の扱い等)
ソフトウェア	アプリケーション	調達範囲に含む	
	ミドルウェア	調達範囲に含む	
	オペレーティングシステム	調達範囲に含む	
	ソフトウェア構築役務	調達範囲に含む	
サーバ環境	ハードウェア（サーバ）	調達範囲に含む	
	ハードウェア（端末等）	調達範囲に含まない	既存端末を利用する
	インフラ環境構築役務	調達範囲に含む	
ネットワーク	ネットワーク	調達範囲に含まない	本県既存ネットワークを使用する
	ネットワーク環境構築役務	調達範囲に含まない	

なお、以下の事項について留意すること。

- ・システム構築に係る調達範囲には、本システム利用に当たって必要となるシステム資産や委託作業を含めるものとする。
- ・ソフトウェアについては、利用者が問題なく利用できるよう、必要となるソフトウェアライセンスや、その他の使用許諾を得ることとする。
- ・今回の提案に利用開始後 3 年分のライセンスを含むこと。
- ・構築フェーズの各種作業（環境構築作業）で必要な端末は、受注者にて準備すること。なお、端末を持ち込むに当たり必要な対応（本県が指定するセキュリティ設定を施す 等）についても対応すること。

4.2. スケジュール等

4.2.1. 構築期間

現時点の想定スケジュールについては「別紙 3_構築スケジュール案」を参照すること。

4.2.2. 履行場所

原則として、本県が指定する場所を実施すること。

4.3. 機能要件

機能の要件は、「別紙 2_県土整備部 NAS_機能要件」を参照。

4.4. 非機能要件

4.4.1. システム利用者およびファイルサイズ等

県土整備部 NAS の利用者および格納を予定するファイルサイズ等は以下のとおり、NAS の容量について今回提案する容量の他、将来の拡張性および想定コストを提案すること。

表 4-4-1 システム利用者およびファイルサイズ等

項目	要件	補足
利用する所属	県土整備部	将来的に増加する可能性あり
利用者	約 600 名	
当時接続数	想定される同時接続数 120 ユーザー	
設計書（サイズ）	1 件あたりのファイルサイズの平均値 2GB	
設計書（ボリューム）	登録される設計書等の数 導入当初は 3,500 件／年、利用拡大すると 4,900 件／年	2GB * 3,500 本 = 約 7 TB／年間
通知文（サイズ・ボリューム）	通知文書 約 1,600 件、総容量約 500GB	

4.5. システム設置について

4.5.1. 設置条件等

県土整備部 NAS は本県防災庁舎のサーバールームに設置すること。なお、サーバールームの利用要件は以下のとおりである。

表 4-5-1 県土整備部 NAS の設置条件

項目	補足
サーバ設置場所	防災庁舎サーバールーム
格納するラック	既存ラックに格納（19 インチ）
電源	100V もしくは 200V の電源利用可能である。 UPS（CVCF）、非常用発電あり
入退館	制限あり。事前申請要
リモートアクセス	不可
設置作業	県庁 LAN スイッチとの接続、HUB の設置（必要に応じて）、AD 等の設定、フォルダ設定、権限付与 LAN ケーブル等は必要に応じ準備すること。なお、県庁 LAN スイッチからラックまでは 20m ある。
その他	以下のサービスは県から提供可能である。 利用にあたっては県と協議とすること。 ・ WSUS ・ NTP ・ SMTP など

4.5.2. ネットワーク

本システムは庁内ネットワークに接続する。接続に係る必要な情報は、本県より提供する。

4.6. 運用と保守

4.6.1. 運用

県土整備部 NAS の運用は以下を想定しているが、費用対効果を考慮し提案すること。
本県が定める運用ルール（フォルダ構成や権限、日常の利用にあたっての留意事項等）の策定を支援すること。また、本県が実施するデータ移行作業を支援すること。具体的な支援方針は提案すること。

表 4-6-1 県土整備部 NAS の運用（案）

項目	要件	補足
利用時間	24 時間、365 日	計画停止は除く
サポート時間	平日 8 時 30 分～17 時 15 分	左記の時間について、問合せおよび障害発生時の対応を行うこと。
サポート体制	電話・メール等で対応し、原則、問合せ当日中に一次回答を行うこと。	
バックアップ	毎日取得すること	
障害時復旧	最新のバックアップからの復元	
目標復旧時間	障害発生の翌営業日中の復旧	
監視	死活監視・リソース監視	詳細は県と協議。
運用支援	県が実施した組織変更・人事異動等の作業等について結果を確認し必要な助言等を行う。	原則、年 1 回
レポート	年 2 回	システム稼働状況、利用状況、問合せ対応結果を報告。

4.6.2. 保守

県土整備部 NAS の保守は以下を想定しているが、費用対効果を考慮し提案すること。

表 4-6-2 県土整備部 NAS の保守（案）

項目	要件	補足
OS 等のアップデート	アップデート後、速やかに実施	適用のタイミングは都度、県と協議する。
パッケージ等のアップデート	県とアップデートについて協議し決定	
設定変更	利用者の環境改善に資する設定変更を実施	レスポンスの改善等、実施にあたっては県と協議。
レポート	年 2 回	利用状況、問合せ状況を報告。

5. 業務委託要件

5.1. プロジェクト管理要件

5.1.1. プロジェクト計画

受託者は、本書に基づき、本システムの構築における具体的な体制、スケジュール、プロジェクト管理方針、プロジェクト管理方法等を含んだプロジェクト計画書を作成すること。

なお、進捗管理や課題管理等を行う際の様式については、本県と協議により決定するものとする。

5.1.2. プロジェクト管理

プロジェクト管理における管理項目と内容は以下の通り。

表 5-1-2 プロジェクト管理

管理項目	管理内容
進捗管理	プロジェクト計画策定時に定義したスケジュールに基づく進捗管理を実施すること。 受託者は、実施スケジュールと状況の差を把握し、進捗の自己評価を実施し、定例報告会において本県に報告すること。 進捗及び進捗管理に是正の必要がある場合は、その原因及び対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること。
品質管理	プロジェクト計画策定時に定義した品質管理方針に基づく品質管理を実施すること。 なお、品質基準については本県と協議のうえ決定すること。 受託者は、品質基準と状況の差を把握し、品質の自己評価を実施し、各工程完了報告会において本県に報告すること。 品質及び品質管理に是正の必要がある場合は、その原因と対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること。
課題管理	受託者は、プロジェクトの遂行状況を監視し、課題の管理を実施し、本県に報告すること。 また、プロジェクト計画時に予め発生する可能性がある課題を検討し、必要に応じ課題として管理すること。 課題発生時には、速やかに対応策を明らかにし、本県と協議のうえ、対応

管理項目	管理内容
	方法を確定し、課題が解決するまで継続的に管理すること。
変更管理	仕様確定後に仕様変更の必要が生じた場合には、受託者は、その影響範囲及び対応に必要な工数等を識別したうえで、変更管理ミーティングを開催し、本県と協議のうえ、対応方針を確定すること。
文書・セキュリティ・連絡管理	文書（成果物）、セキュリティ（情報のやり取り）、連絡（コミュニケーション方法）について管理を行うこと。

5.1.3. プロジェクト体制

業務実施にあたり受託者は本業務を確実に履行できる体制を設けることとし、以下のスキルを持った要員を配置すること。

なお、プロジェクト発足時からの要員変更にあたっては、必ず本県の下承を得るとともに、変更後の要員のスキルが前任者と同等以上であることを担保すること。

表 5-1-3 要員スキル要件

要求するスキル	スキルの詳細
プロジェクト管理能力を有する者	・プロジェクト実施計画を策定し、システムの設計・開発、テスト、システムの評価、プロジェクト間の調整を行い、生産性及び品質の向上に資する管理能力を有すること。
品質管理能力を有する者	・受託者の品質管理規準に従い、プロジェクトを離れて第三者的かつ客観的に、プロジェクト全般の品質状況を監査し、評価・改善する能力を有すること。
プログラミング能力を有する者	・プログラミングの専門知識、オープンシステム開発言語に対する専門知識、機能設定能力、プログラム設計能力、プログラムの評価・改善技術、障害発生時の対応能力を有すること。
導入ソフトウェアに関する専門知識を有する者	・導入するソフトウェア（OS・ミドルウェア含む）に関する専門知識と、本調達の要求事項を理解したうえで、最適なシステム構成の設計・構築・運用に係る技術及び技術コンサルティング能力を有すること。 ・パッケージソフトウェア・ミドルウェア等に関するベンダ資格が存在する場合については、その資格を取得していることが望ましい。

5.1.4. プロジェクトに関わるステークホルダー

開発・構築の体制は以下とし、各事業者と適宜調整を行い、円滑に作業を遂行すること。

なお、以下については現時点の想定であり、今後変更する可能性がある。

表 5-1-4 体制と役割

組織・事業者	主な役割
技術企画課	本システムを所管する本県の担当。本委託業務の発注担当であり、本システムの構築における実施管理、各関係先との調整、並びに各システムへの連携やシステム構成に関わる検討を行う。
本システム構築事業者	本業務委託の受託者。システムの構築を担当する。
連携予定システム保守事業者	本システムがデータ連携を予定する業務システムの保守事業者。連携データの詳細設計および連携テスト等で必要な連携を行うこと。
サーバ統合基盤運用管理事業者	本県のサーバ統合基盤の運用管理を担当する事業者。本システムをサーバ統合基盤上に構築する場合は、そこで発生する課題・検討事項に対し適宜

組織・事業者	主な役割
	連携を行う。
現行業務システム等運用・保守事業者	本県ネットワークの維持管理を行う事業者、本県業務システムの維持管理を行う事業者など。

5.1.5. コミュニケーション管理

受託者は、定期報告の会議体として、定例報告会、工程完了報告会等の定例会を設置することとし、必要な報告書類を会議開催までに完備しつつ、会議終了後、会議内容を書面で本県へ報告し、その了承を得るものとする。なお、規定した以外の会議が必要な場合は、適宜必要な会議を開催すること。

表 5-1-5 会議体設置要件

会議体	要素	実施内容
定例報告会	目的	プロジェクト計画策定時に定義したプロジェクト管理方法に基づくプロジェクト管理を実施すること。
	参加者	本県：技術企画課 受託者：プロジェクト統括責任者、各領域責任者、その他担当
	開催頻度	本システムの構築の定例報告会は月1回程度と想定する。
	報告書類	進捗報告書、課題管理表、変更管理票、スケジュール、その他必要と思われる報告資料等
各工程完了報告会	目的	開発成果物の品質を検査すること。
	参加者	本県：技術企画課 受託者：プロジェクト統括責任者、各領域責任者、その他担当
	開催頻度	以下の各工程及び主要なマイルストーンの完了時等 基本設計、テスト、受入テスト、本番移行（本番稼働判定・システム構築完了）
	報告書類	各工程における設計書、テスト結果報告書等の成果物及び実施報告書等

5.1.6. プロジェクト管理における留意事項

なお、本プロジェクトの報告に用いる様式については、受託者の様式を活用することを想定している。使用する様式については、本県と協議した上で作成すること。受注者は本県と合意した様式を使用し、前述した「コミュニケーション管理」等に応じた会議の報告を行うこと。

5.2. テスト要件

5.2.1. テスト方法

受託者は、各種テスト計画書等に基づいて主体的に実施すること。

総合テストの実施は、実際の業務環境と同じ状態でテストを実施する。また、テスト実施時は事前に各関係者の役割分担をテスト計画書にて明確化すること。

なお、総合テスト、受入テストにおいて発生した障害は、必要に応じて本県へ報告を行った後、復旧作業及び原因の解明、対策を行うこと。また、性能面での問題が発生した場合には、チューニングを施すこと。

5.2.2. テストデータ

各テストで使用するテストデータに関しては、受託者においてテストデータを準備すること。なお、総合テスト以降のテスト工程において、実データが必要な場合には、別途本県と協議すること。受託者の開発環境における実データによるテスト実施は認めない。

5.3. 研修要件

5.3.1. 研修の実施

利用者向けの研修とシステム管理者向けの研修を実施すること。

実施方法は対面研修、Web 研修、動画研修などを様々な方法を想定しているが、効果的・効率的な実施方法について提案すること。（本県は対面を求めているものではない）

5.3.2. 研修後のフォロー

研修終了後からシステムリリースまでに、利用者より挙がる質疑等に関して回答を行うこと。

なお、質疑の依頼・回答の配布については、技術企画課にて取りまとめ受託者への依頼等を行うものとする。

5.4. 成果物

成果物の納品スケジュールは当該一覧の「納入時期」を目安とし、原則次工程着手前に現工程の成果物について作成を行い、承認を得るものとする。

なお、パッケージシステムの利用、ドキュメントの統合などにより、成果品の作成が不要なものがある場合は、事前に本県と協議の上、成果品の納入を対象外とすることについて承認を得ること。

また、納入後 1 年間は、媒体破損、データ及びプログラム不良による納入物の再作成及び修正を保証できるように、受託者の責任において納入成果物の複製物を保管すること。

表 5-5-1 成果物（ドキュメント）案

工程	作成ドキュメント	内容	納入時期
プロジェクト計画策定	プロジェクト計画書	開発プロジェクトを運営するための計画書	契約締結後 1 カ月以内
要件分析	要件定義書	基本設計を行うにあたって必要となる要件をまとめたもの	基本設計終了時
基本設計	基本設計書	基本設計内容をまとめたもの	基本設計終了時
	運用保守設計書	本システムでの運用保守業務をまとめたもの	基本設計終了時
詳細設計・開発	システム操作マニュアル	システムの操作手順を異動事由別等の業務単位にまとめたもの	受入テスト前
	システム運用マニュアル	システムの運用手順を日次や週次、月次、年次、随時、臨時別等の処理単位にまとめたもの	受入テスト前
	障害対応マニュアル	システム障害が発生した場合のシステム終了手順や再開手順、調査手順、障害対応手順を障害エラー別にまとめたもの	受入テスト前
テスト	各テスト計画書	各テストの目的やスケジュール、体制、シナリオ等を定めたもの	各テスト開始前
	総合テスト結果報告書	総合テストの結果をまとめたもの	総合テスト終了時
研修	操作マニュアル	システム管理者及びシステム利用者向け操作マニュアル	研修開始前
受入テスト	受入テスト仕様書	受入テストのテスト項目や実施内容をまとめたもの	受入テスト開始前
	受入テスト結果報告書	受入テストの結果をまとめたもの	受入テスト終了時

工程	作成ドキュメント	内容	納入時期
本番移行	本番切り替え計画書（リリース計画書）	開発したシステムを本番稼働させるためシステム品質状況や運用スケジュール、体制、制限する機能などを定めたもの	本番稼働前
	稼働判定報告書	本番稼働に係る稼働判定の基準及び稼働判定までの経緯をまとめたもの	本番稼働前
	プログラム	本県の要求により変更したプログラム	本番稼働前
	著作権一覧	開発したシステムの成果物の著作権を一覧にしたもの	本番稼働前
	サーバ統合基盤利用関連資料	本システムの運用保守業務の中でサーバ統合基盤のサービスを利用する場合の請書等	本番稼働前
プロジェクト管理	議事録 連絡票 進捗管理表 品質管理表 課題管理表 障害管理表 変更要求管理表 リスク管理表	開発プロジェクトを運営するための各種書類	プロジェクト実施中 随時

5.4.1. 納品形態及び部数

紙で２部（正本、副本）、電子で１部納入すること。

なお、電子データ提出時には、発注者が指定する納品書を合わせて提出するものとする。
また、成果品作成完了時点で最新のマルウェア等に対応した対策ソフトによりチェックを行い、使用した対策ソフト、チェックを実施した日付を明示した上で納品すること。

電磁的記録媒体による納品について、Microsoft 365（Word/Excel/PowerPoint）で読み込み可能な形式、又は PDF 形式で作成し、納品すること。ただし、本県が他の形式による提出を求める場合は、協議の上、これに応じること。なお、受託者側で他の形式を用い提出したいファイルがある場合は、協議に応じるものとする。

納品後、本県において改変が可能となるよう、図表等は元データも併せて納品すること。また、PDF 形式で納品されるファイルについても、可能な範囲で編集可能な元データを併せて納品すること

5.4.2. 納入場所

本県が指定する場所とする。

6. その他留意事項

6.1. 業務実施時における留意事項

- ・本県ネットワークの設定に変更が生じた場合には速やかに対応すること。
- ・本県及び第三者機関などによる監査・検査等が実施される場合は、本県の指示に従い資料作成・実地調査・質疑応答など速やかに対応すること。
- ・すべての作業において、本県の業務、稼働中の業務システム等に影響を及ぼすおそれがある場合は、事前に明らかにし、本県の指示に従い作業を実施すること。
- ・本システムの運用管理要綱など、その他本システムの関連規程を遵守すること。

6.2. 第三者への委託

受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、電源ケーブル工事に関する委託、成果品の品質向上のための委託、業務の効率性向上のための委託、宮崎県に本社を置く地元企業の技術力向上につながるための委託についてはこの限りでない。

なお、この場合であっても書面による本県の承認を得ることとし、再委託先についても委託者と同様の制約を負わせるものとする。

6.3. 契約不適合責任

成果品の納入後1年を保証期間とし、保証期間内に品質基準を満たしていないことが判明した場合には、受託者の責任において関連する項目を再検査し、不良個所の修補等の必要な措置を講じなければならない。これにかかる費用は受託者の負担とする。

なお、成果品の瑕疵が本県の指示により生じたものであるときは、本規定を適用しないものとする。ただし、本県の指示が不適当であることを受託者が指摘しなかったときは、本規定を適用するものとする。

6.4. 契約終了時の協力

本システムの利用を終了する場合は、速やかに各種データ等を受託者の責任で完全に消去すること。

6.5. 成果品の帰属（著作権等）

- 1 受託者は、本規定に定める以外の本業務による納入物の著作権、並びに翻訳権・翻案権及び二次的著作物の利用に関する権利を、本県に譲渡するものとし、この場合の譲渡に係る費用は委託料に含まれるものとする。また、著作者人格権は行使しないものとする。
- 2 納入物のうち本件プログラムについては次の定めに従い、取り扱うものとする。
 - (ア) 本件プログラムに結合され又は組み込まれていたもので、受託者が従前から有していたプログラム（コンテンツ、データベースを含む。）及び受託者が業務の実施中新たに作成したプログラム（コンテンツ、データベースを含む。）の著作権並びに第三者ソフト及びフリーソフトの著作権は、受託者又は当該第三者に留保されるものとする。ただし、本県は、納入された本件プログラムの著作物の複製物を、著作権法第47条の3の規定に基づき、複製、翻案することができる。
 - (イ) 本県及び受託者が業務遂行において、本県の仕様により新たに作成したプログラムの著作権は、本県及び受託者の共有とし、受託者は本県の許可を得た上で、著作権法に基づき自ら利用し、又は第三者に対して利用を許諾することができる。ただし、リンクバナー等画像ファイルや本県の仕様による独自デザインを行った画像ファイルの著作権、サイト等については第1項のとおりとする。
- 3 納入物のうち前項に定めるもの以外のドキュメントの著作物については次の各号の定めに従い、取り扱うものとする。
 - (ア) 受託者が従前から有していたドキュメントの著作権及び受託者が業務の実施において新たに受託者が単独で著作したドキュメントの著作権は、受託者に留保されるものとし、本県は、本契約に基づき本件ソフトウェアを自己利用するために必要な範囲でこれらを著作権法に従って利用できるものとする。
 - (イ) 前号以外のドキュメントの著作権等の取り扱いについては、第1項のとおりとする。なお、著作権等の取扱いについては、実施実務計画書提出の段階で、システム構築で導入されるライセンスの著作権等の内容によっては、上記の記載事項に関わらず双方協議のうえ、取扱いを個別に決定することもあり得る。

以上

土木の設計図書等検索システム構築業務

別紙1_設計図書等検索システム_機能要件

No.	区分	要件
101	検索機能	全文検索（ファイル内の語句検索）可能なファイル種類は、Microsoft Officeファイル、リッチテキストファイル、一太郎ファイル、テキストファイル、PDFファイル、Docuworksファイル、HTMLファイル、XMLファイル、Visioファイル、Open Documentファイルとする。
102	検索機能	検索対象ファイルのファイル名等による検索が可能であること（全文検索の対象ファイル種類以外のファイルも含む）。
103	検索機能	利用ユーザの閲覧権限の無いファイルは、一切、検索結果に表示されず、参照できないこと。また、過去にアクセス権限があり、その後権限がなくなった場合も同様とする。
104	検索機能	検索キーワードに完全一致または部分一致する語句を含むファイルが確実に検索できること。また、ユーザが完全一致・部分一致の検索方法を容易に選択して検索可能であること。
105	検索機能	検索キーワードは日本語及び英語に対応していること。
106	検索機能	検索条件の詳細設定が可能であること（AND条件とOR条件の組み合わせ等）。
107	検索機能	検索結果が検索条件との関連性が高い順で表示されること。また、最終更新日時及びファイル名等での昇順・降順でのソートが可能であること。
108	検索機能	検索結果に対して、ファイルサーバのフォルダ名等の取得元情報、ファイル種類、最終更新者名、ファイルサイズ、最終更新日時などによる絞込が可能であること。
109	検索機能	Edge、Chromeを利用の場合、検索結果の一覧からファイルサーバ上の該当のファイル、フォルダを直接開けること。
110	検索機能	画像PDF等の文字情報もOCR処理し検索対象に出来ること。 但し、手書き文字、縦書き文書は検索対象にできなくてもよい。
111	検索機能	検索結果の一覧で、検索語句のハイライト表示がされるとともに、該当ドキュメントファイルのプレビュー・サムネイルを表示可能であること。なお、このプレビュー・サムネイルに用いるファイルは、検索時にオンデマンドで作成可能であること（インデックスファイルの容量削減のため）。
201	検索機能	ファイル整理、文書分類などの目的で各ドキュメントにタグをつけることができ、タグ名で絞り込みが出来ること。
202	検索機能	並び替えを行う際に、ユーザーの評価軸で並び替えが出来る「いいね順」があること。
203	検索機能	更新日時やファイルサイズで絞り込みを行う際に、絞り込み条件をキーボードから入力せずとも選択肢をラジオボタンで指定ができること。
204	検索機能	生成AIの利用を想定しLLMと連携する機能を有すること。利用するLLMは協議の上で決定となるがLLMはクラウド型、オンプレミス型でも連携実績があること。なお、本県は利用開始時点からの連携は予定していない。
301	運用管理	Active Directoryと連携して、検索対象サーバへアクセスし、各種ドキュメントファイルに係るユーザ毎のアクセス制御を行えること。
302	運用管理	Active Directoryと連携し、ユーザ認証が可能であること。なお、Edge、Chrome利用の場合は本システムへのシングルサインオンが可能であること。
303	運用管理	ファイルサーバとの接続プロトコルとして、CIFS,SMB2,SMB3のいずれも対応可能であること。
304	運用管理	検索ログ情報の分析結果等をGUIで参照でき、本システムの利用状況、利用ユーザの検索状況等が確認できること。また、このログファイルを取得可能であること。

No.	区分	要件
305	運用管理	インデックス作成（更新）ジョブの設定及び状態確認をGUIから行えること。また、ジョブのスケジューリングを変更できることや、複数ジョブの同時並行処理を行うなど柔軟に設定可能なこと。また、この設定をExcel等で編集されたTSVファイルからインポートでき、逆にエクスポートできること。
306	運用管理	インデックス更新ジョブ（差分更新ジョブ）は、ファイルサーバに対して毎日夜間時間帯（20:00～翌8:00）に実行完了することを目標とした設計にできること。
307	運用管理	インデックス作成（更新時）処理に、検索対象ファイルの最終アクセス日時をこの処理前の状態に戻す機能を有していること。
308	運用管理	類似語辞書とユーザー辞書の登録が出来ること。
309	運用管理	本システムのサーバを複数台配置することで、分散処理構成による処理性能の向上や、耐障害性の向上が可能であること。
310	運用管理	ユーザへの「お知らせ」を管理者が登録できること。また、お知らせはHTML形式での記述ができること。
311	運用管理	タグは、管理者がフォルダやファイル毎にCSV形式等で一括登録ができること。
312	運用管理	検索キーワードのレコメンドを管理者が、追加・削除できること。
313	運用管理	検索対象の増加に合わせてサーバ追加（検索エンジンのインストール含む）と設定変更のみで容易にスケールアウトができること。
401	その他	今後の拡張を考慮し、検索対象として、SharePoint Online、RDBMS、Google Drive、Dropbox、desknet'sNEOへの対応が可能であること。なお、本県は利用開始当初からの外部サービスの検索は予定していない。
402	その他	他システムから本システムを呼び出して利用するためのAPIを提供可能なこと。
403	その他	官公庁または自治体において検索対象が1億件以上になることを想定した導入実績があること。
404	その他	本システムのサーバをスケールアウトした際に、ライセンスの追加が発生しないこと。
405	その他	ActiveDirectoryと連携して認証・認可を行うことによりライセンス費用が変わらないこと。
406	その他	本システムの検索エンジンとしてオープンソースであるApache Solrを採用していること。

土木の設計図書等検索システム構築業務

別紙 2_県土整備部NAS_機能要件

No.	要件
1	基本要件
1-1	本装置は、庁内におけるファイル共有、バックアップ等を想定した、エンタープライズ向けNAS／ストレージ装置であること。
1-2	高信頼性を前提とし、業務停止リスクを低減できる構成を提案すること。
1-3	筐体は19 インチラック収納型であること。
2	ストレージ機能要件
2-1	Active Directory 認証と連携して動作するファイル共有機能を有すること。
2-2	ファイル共有領域は30TB以上を利用可能であること。
2-3	ファイル共有機能はCIFS およびNFS が利用可能であること。
2-4	ファイルアクセス履歴が記録される機能を有していること。
2-5	保存するデータ量増加に応じ、将来的な容量拡張やディスク増設が可能であること。
2-6	RAIDによる冗長構成に対応し、ディスク障害時でもデータを保持できる仕組みを有すること。
2-7	RAID構成方式については、要件を考慮し提案事業者が最適な方式を提案すること。
3	データ保護・可用性要件
3-1	データの誤削除等の対策として、スナップショットや世代管理機能を備えること。
3-2	他ストレージへのバックアップ／レプリケーションに対応可能であること。
3-3	電源について、単一障害点を排除する構成を取れること。
3-4	障害発生時の復旧手順や運用方法について提案すること。
4	接続性要件
4-1	複数のLANポートを備え、高速通信に対応可能なインターフェースを有すること。
4-2	帯域増強や冗長化（リンクアグリゲーション等）に対応可能であること。

No.	要件	
4-3		ネットワークや接続方式の高度化に備え、拡張スロット等による機能追加が可能であること。
5	運用・管理機能要件	
5-1		ストレージ使用量、障害状態、性能状況等を把握できること。
5-2		ユーザー・グループ単位でのアクセス制御が可能であること。
5-3		データ暗号化等、情報セキュリティ対策を考慮した機能を有すること。
6	保守・サポート要件	
6-1		製品の保守サポートが、利用開始から最低5年間は提供されること。
6-2		障害時の問い合わせ対応、部品交換等について、具体的なサポート内容を提案すること。

別紙3 構築スケジュール案

本県が想定するスケジュールは以下のとおり。

最近の機器調達の遅延等を考慮し、実現可能なスケジュールを提案すること。

スケジュール（案）

実施事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
システム構築						→			想定			
検索システムの試行								→		技術企画課を中心に試行・チューニング		
検索システム 県土整備部運用開始									→			
県土整備部NASの構築						→						
						NASの構築・運用ルール策定支援・データ移行						